

電気設備の定期調査のお知らせ

この調査は、電気のご契約会社にかかわらず、北海道電力ネットワーク株式会社からの委託契約を受け、定期的に(4年に1回)無料で住宅などの電気設備の安全調査を実施しています。



調査に
お伺いする
日 時

月

日

時から
時まで

の間に伺う予定です。

次の方法で 調査・点検を行います。

ご在宅の場合

屋内のブレーカーの設置場所において、点検と漏電の調査をさせていただきます。また、屋外の点検もします。5分～10分程度の作業予定です。

漏電の疑いがある場合は、停電の可能性もございますので、裏面をご覧ください。

分電盤の点検



ご不在の場合

屋外の電力量計(メーター)付近で電気を止めないで漏電の調査と屋外の点検をさせていただきますのでご了承ください。

調査の結果は、郵便受け等に投函し、お知らせします。

メーター付近にて



気象状況や、やむを得ない事情で、予定日時を変更させていただくことがありますのでご容赦ください。

お問い合わせ先 (9時から17時まで 土日祝を除く)

一般財団法人北海道電気保安協会

〇〇支部(調査課)

〒****-**** *****

TEL ***** FAX *****

年 月 日

調 査 員

◇漏電の疑いがある場合のお願い

この調査により漏電の疑いがある場合は、お客さまの立会いのもと、停電調査が必要となります。

電気機器の中には、**停電により影響**を受けるおそれのあるものもありますので、ご注意をお願いいたします。

- ①停電すると予約内容が解除されるものもあります。
ビデオ、DVDレコーダー、ブルーレイレコーダー、電子式タイマー、炊飯器、電気時計、多機能電話、石油ストーブ、エアコンなど。

通電後の確認をお願いいたします。

- ②停電すると入力中のデータが消滅することがあります。

パソコンなどはあらかじめデータの保存をお願いいたします。

- ③その他の電気器具についても、取扱説明書などにより停電の影響をお確かめ願います。

※ なお、停電が困難な電気機器をご使用の際は、調査員に申し出ください。
医療機器、緊急通報装置など。



◇訪問の際

- 調査員は、従事者証を付けた作業服でお伺いいたします。
- 身分証明書を常時携帯しております。
- 電気器具等の販売や金銭を請求することは一切ありません。

なお、ご不審の場合は、当協会までお問い合わせください。